

第53回岐阜大学教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和6年9月26日（木）13時30分～15時35分
- 2 場 所 大会議室+Web会議
- 3 出席者 松尾, 吉田（議長）, 王, 杉山, 神原, 益子, 大藪, リム, 山田(雅), 内田, 植松, 西津, 三井, 山口, 平松, 浅井, 上田, 秋山, 益川, 山本(眞), 小山, 坂本, 橋本(永), 井關, 小林, 山田(邦), 牛越, 高橋, 橋本(慎), 道上, 山本(朱) の各評議員
代理出席者 : 齋藤（欠席：志水）, 安藤（欠席：門松）
オブザーバー : 西田, 山田(英), 松原, 澤川
- 4 第52回の議事概要を確認した。

5 審議事項

- (1) 岐阜大学内部質保証の組織体制（案）及び関連規程の制定について
神原評議員から, 資料1に基づき, 令和7年度に受審する大学機関別認証評価において, 大学評価基準のうち重点評価項目である内部質保証の基準を満たすため, 本学における内部質保証体制を構築し, 岐阜大学内部質保証委員会規程を制定すること及び岐阜大学評価室規程の一部改正をすることについて説明があり, 審議の結果, 承認された。
- (2) 第4期中期目標・中期計画の評価指標に基づく令和5年度実施状況に係る自己点検・評価結果及びその公表について
神原評議員から, 資料2に基づき, 東海国立大学機構の第4期中期目標における中期目標・中期計画の評価指標に関する工程表に基づき, 令和5年度の実施状況について自己点検・評価を実施したため, その評価結果及び公表について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- (3) 地域の医師確保等の観点からの令和7年度医学部入学定員の増加について
神原評議員から, 資料3に基づき, 政府・与党の「緊急医師確保対策」を受け, 岐阜大学においても, 平成20年度より定員増が行われており, 令和6年度に引き続き, 令和7年度も医学部臨時定員増の方針が継続されるため, 地域の医師確保等の観点からの医学部医学科入学定員臨時増（25名）に係る文部科学省への意見伺い手続きを進めることについて説明があり, 審議の結果, 承認された。
- (4) 学術データポリシーの策定について
神原評議員から, 資料4に基づき, 第6期科学技術・イノベーション基本計画では, 機関リポジトリを有するすべての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において, 2025年までにデータポリシーの策定率が100%になるという目標が掲げられており, 本学における学術データポリシーの策定について説明があり, 審議の結果, 承認された。

6 猥談事項

- (1) 東海国立大学機構経営協議会委員について

澤川事務局長から、資料5に基づき、内山田委員が運営方針委員に就任するため、9月30日付けで経営協議会委員を辞任すること伴い、その後任に広瀬伸一氏（東京海上日動火災保険株式会社代表取締役会長）を外部委員に選出することについて説明があり、意見交換を行った。

7 報告事項

(1) 令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について

王評議員から、資料6に基づき、令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）（7月29日申請済）の申請内容について報告があった。

(2) ハラスメント相談・対応の改善について

杉山評議員から、資料7に基づき、ハラスメント相談・対応について、外部相談窓口を設置すること、第三者委員会の設置を可能とすること及びパワーハラスメントの防止のために教職員が認識すべき事項についての指針を新たに規定することについて報告があった。

(3) 岐阜大学学生懲戒指針の一部改正について

益子評議員から、資料8に基づき、岐阜大学における学生間のハラスメントの防止等に関する細則を廃止し、岐阜大学ハラスメントの防止等に関する規程として統一すること及び東海国立大学機構ハラスメント防止対策規程等の関連規定に性暴力等が定義されたことに伴い、岐阜大学学生懲戒指針を改正することについて報告があった。

(4) 生成AIの利用に関するアンケートの実施について

益子評議員から、資料9に基づき、生成AIの機能高度化が進み、大学の教育や学習においてどのように利用することが、より豊かな学びにつなげることができるかを考えるため、教員及び学生に対してアンケート調査を実施したことについて報告があった。

(5) 岐阜大学公式Webサイトのリニューアル及び切り替え作業について

大藪評議員から、資料10に基づき、岐阜大学公式Webサイトのリニューアルを行うことについて報告があった。

(6) 「第2回岐阜大学ホームカミングデイ 2024」及び「Gifu University Giving Campaign 2024」の実施について

大藪評議員から、資料11に基づき、「第2回岐阜大学ホームカミングデイ 2024」について報告があり、岐阜大学すべての関係者へ参加依頼があった。併せて、「Gifu University Giving Campaign 2024」について報告があり、教職員へ投票や寄附の依頼があった。

(7) 大学教員の雇用について

議長から、資料12に基づき、雇用が決定した者（大学教員11件、特任教員2件）について報告があった。

(8) 運営会議報告について

議長から、資料13に基づき、運営会議の審議・検討等の結果について報告があった。

(9) 役員会報告について

議長から、資料14に基づき、役員会の審議・検討等の結果について報告があった。

(10) 機構長報告について

松尾評議員から、資料15に基づき、東海国立大学機構の経営や運営にとって重要な国の方針や施策の最新情報について報告があった。

(11) 運営方針委員の任命について

澤川事務局長から、資料16に基づき、国立大学法人法が一部改正され、東海国立大学機構に運営方針会議を置くこととなり、7月23日開催の機構長選考・監察会議において、運営方針委員の選考方針について協議を行い、選考方針に基づき運営方針委員候補者の選考を行ったことについて報告があった。また、運営方針委員の任命について、両大学の教育研究評議会で報告した後、法第21条の4第2項の規定に基づき、10月10日開催の機構長選考・監察会議へ協議の上、文部科学大臣の承認を得るため、文部科学省へ申し出することについて報告があった。

8 次回の開催について

(1) 次回は、10月24日（木）参集及びWeb会議により、13時30分から開催することとされた。

以上